投

法隆寺大鏡

第二十五集

大正
13.3.31
寄本

法隆寺大鏡第廿五集挿圖解說

第一、—第二、傳法堂　木造着色梵天立像　身長五尺三寸五分　臺高一尺五分

第三、—第五、同　同　同　帝釋天立像　身長五尺四寸　臺高九寸三分

梵天帝釋天は南都古宗教の佛壇裝置に於て、結界鎮護の神と配せらるゝを常とす、圖に示せる帝釋天の胎内には墨書もて

敬白奉修造帝尺　勸進聖人僧靜寂　梵字　巧人持賀　保元元年歲次丙子五月二十八日戊辰日造功訖

の銘あり、梵天像には銘記なく、一見帝釋天と同時の作と思はれざるにあらねど、仔細に之を對照すれば、技巧自ら異なり、時代また からざるものあり、彼は修造銘記の如く藤原季世の作、是は手法の差に由つて同じ初世の像と認めらる、何れも密教造像法に樣式をとり、五佛寶冠に似たる寶冠を戴き、頸短く肩窄り、乳部と腹部とに著しく女性の特徴を現はせり、其技巧を比較するに、梵天の大要を領せんとするに反して帝釋天には稍小巧を弄する傾向あり、一は簡潔を尚び、一は繁褥に流る、帝釋天の鬢邊にはつれ毛を刻出せるは、梵天の清く掠き上げられたる作風に見て如何の感かある、梵天の衣は自ら肉體の高低を透かし見るが如く、領襟の刀法にも深き工夫の現はるれど、帝釋天に在りては、樣に依りて刻せる皐傚の痕跡、掩ふべからざるものあり、襟の接合せ際の彼倆など、彼此同時に議すべからざる等差の認められ、丽釉の鏑も一は莊重、一は少しく輕浮に失し、裙張にも直下の線を用ゐしと、曲線をあしらへるとは、作家の用意同一ならざるを察するに足る、臺座の相桃形反花に徴するも、梵天座の遒妙なる遙かに帝釋座を凌がんとす、此技巧の優劣よりして觀れば、作家と時代と各相異れるものあり、或は帝釋天像早く壞破したるにより、殘存せる梵天像によりて之を補修せしにあらざるか、胎内銘に奉修造と云へるも、多少此間の消息を漏せるにあらずや、帝釋天の造像銘のみありて梵天に存せざるも亦同時の祈願にあらざるを考へしめざるにあらず、臺座の樣式能樂の太鼓に似たるは、蓮花座と荷葉座との中間をとりて、天部に相應するやう時に案出せられたるもの、本寺以外に見るべからざる特徴と稱して可なり。

第六、傳法堂　木造着色持國天立像　臺高三尺三寸五分

第七、同　同　廣目天立像　臺高三尺一寸五分

第八、同　同　增長天立像　臺高二尺九寸三寸

第九、同　同　多聞天立像　臺高三尺二寸三寸

傳法堂裏壇上に梵天帝釋天を配すれば、四方の守護として四天王の存する、復南都古宗教の壇上裝置法なり、其造像に就いては、今何等の徴證を存せず、唯其の樣式より見て藤原季世の作とする外なし、奮躍勇猛の相、未だ鎌倉時代に見るが如く壯烈ならず、顏面と態度とに多少成武の發揚を試みたるのみにて、尙藤原彫刻に通有なる典雅の風を帶びたり、神將の威風を遺憾なく發露せしむるの技倆は、固より鎌倉時代の名手を俟ちて完成せられ、彫刻としての發達と妙味と

の、遙に藤原時代を凌駕するものありと雖も、自らこれ新時代の活動せる思想と同化せるものにして、壇上莊嚴の靜畫なる諧調は、之が爲に亂さるゝの虞なき能はず此四天王の如き藤原時代の代表作と推賞するまでのものに非らざれども、よく時代精神に則とりて、壇上諸尊の配置と均衡を保ち、以て靜畫莊重の氣分を全うせんとしたるを見るべし、佛像彫刻は或る意義に於て、正規を遵守し、徒に私意を加ふるを許さゞる所あり、法隆寺の歷史より考へ、當時の世態よりして推せばかゝる四天王像の作られたるは、敢て怪しむの必要なからむ、思ふに藤原時代に於ては、名だたる佛師は本尊若くは其親近なる脇侍眷屬の製作に從ひ、外護の四天王の如きは、甚だ顧みられざりしの形跡あり、其作家の記事亳も史乘日錄に上らず、貽內銘もまた存するものなし、然るに鎌倉の佛敎藝術復興時代に入るに及びては、四天王は勿論眞に外護の任に當れる門內の金剛力士に至るまで、造立の記事著しく當時の筆錄に上ぼり、又當代第一の名手進んで其任に膺れるを見る、時代思想の變遷、自ら之に由りても徵すべく、信仰の趨勢と趣味の歸向する所も亦恣怒勇武の發現に傾けるを證すべきなり、康慶運慶の輩出と此四天王像の造功とは、時代相近く殆ど踵を接する如く思はるゝも、其結果を比すれば雲泥の差あるは、何人も首肯する所ならむ、此時代的差別を檢するを得るは、則ち實物現存の賚にして、其の藤原時代の實物現存する者實に寥々たるを思へば、此像の如き確かに貴重せらるべき標本なりといふべし。

第十、第十一、木造着色石川面 縱六寸九分 橫五寸四分

第十二、第十三、木造朱塗退走德面 原寸

石川、退走德共に右舞の狛樂に屬する舞曲の名なり、退走德は一に退宿德と云ひ、古來舞樂の用ある毎に奏せらるゝ例多けれど、石川に至つては其例甚だ尠く、永正六年閏八月豐原統秋の撰める舞曲口傳にも、此舞近來絕たるが如しと云へり、宜にや退走德の舞曲に用ゐたる古面は、今尙は其存在を數ふべしと雖も、石川面に至つては、古往今來唯此の一面の存するのみ奏樂の風に絕えたりと云へる記錄と併せ攷ふれば、此古面の存在は、其の行はれたる時代と、其廢たれたる舞曲の俤を、今目のあたり偲ばしむる遺品と云ふべからずや、面は檜材より成り、極色彩を施し、眉を墨塗にす、頭髮また然り、裏面に觸寺（法隆寺石川面）の八文字あり、石川面として作られたること疑ふべからず、退走德面は材質橡樟に類す、表に布を貼りて朱漆を塗り、裏面には法隆寺六之內退走德（取下不明）の文字あり、樂舞の用途に充てたること信を措くに足る、前集に擧げたる拔頭面に法隆寺三十之內天養元年十月日の裏書あると、略其體裁を同じくして手法も亦相似たるに想到すれば、此兩古面もまた藤原時代の後期、法隆寺復興の機運に乘じて、古樂蘇生を立證すべき遺品と云ふべし、特に石川面の如き希有の樂舞のよくも木寺に保存せられたるのみならず、當初の古面の今に傳へられて、無二の古樣を偲ばしむるは、これまた法隆寺の宗敎史上に於ける支柱として、將た文化史上に於て優勢の地位を占むる所以なりと云はざるを得ず。

第十四、—第十六、絹本著色勝鬘經講讃圖

縦六尺九寸五分
幅五尺八寸五分

上宮王子勝鬘經講讃の事蹟は、御生涯中第一の勝業として知られ、十六歳用明天皇御惱平癒祈願の像と共に、繪畫に彫刻に最も多く之を見る、御講讃は御年三十四歳の時と四十五歳との兩度ありとの說あれど、聖靈院の天仁奉彫の御影四十五歳との古傳に從へば、此圖また同庚にして後の御講讃の有樣を畫けるなり、前集三經院文書に就いて述べたる如く、古今目錄抄に此西室堂（三經院のこと）阿彌陀半丈六金色定印御坐像也四天王法相祖師一複太子曼陀羅共新也とある太子曼陀羅に相當す、古今一陽集には曼陀羅二鋪濫觴者視次第日記彼記文曆二年乙未七月御日法相祖師曼陀羅太子御影（勝鬘經講讃圖）安置之厥主慶政上人（舍利堂本願字勝月房）繪巧者曼荼佐土公銘者大納言教家卿（九條圓白道家の遠枝歌人也經系圖矣）右二鋪近世爲軸物納唐櫃とありて、目錄抄の所謂太子曼陀羅は勝鬘經講讃の御影たること明らかに、共新也と云へるも目錄抄注記時代と遠からざる文曆二年に成れるを以ての故なるを知るべし、果して然らば此圖の年代筆者願主等皆一陽集に記する所を以て彰著にして、近世軸物と爲すによれば、繪殿聖靈殿に於けると同じく、もと三經院の壁貼裝飾となれるならむ、圖に示せる如き額裝は實に最近保存に便なりとて、更に軸裝より改まれる奏なり、此圖恐らく現存せる最古のものにして、又最も優秀なる畫とすべくこれと類似のもの本寺及び本寺と特殊の由緣ある播州斑鳩寺に存すれど、當さに之を以て第一と推すの外なし、唯惜むらくは破損甚だしく、漸煤と缺裂との間を通じて、稍大樣を彷彿するに過ぎず、五彩映發天華亂墜の莊嚴道場は名殘少なになり果てたれど、不遇の臣靈我の馬子をして殊勝にも禮拜謹聽せしむる微妙の勝音今尙は散ぜざるが如く、古色鬱然として却て神氣の人を襲ふものあるを覺ゆ、務めて其面目を表せん爲め、太子及び大兄皇子の相貌を、特に謹寫して遜ふることゝせり、希くは之に由りて殊妙の描法と神韻との高一を寬ふを得む。

第十七、法隆寺所領文書

天平勝寶九歳正月廿一日法隆寺の所領目地と其所得の注進狀なり、殘破甚だしく、仔細を檢するに便なけれど、此頃の土地關係文書としては、其資料を供し得るもの、本寺と東大寺と東寺とを數ふるに過ぎざれば、斷簡零墨といへども、其の貴重すべきや多言を要せざるべし。

第十八、行信願經

行信は傑僧なり、其の終を善くせざりしとはいへ、奈良朝の末葉、法隆寺殊に上宮太子の爲に其の力を盡しゝ事、既に行信傳に就て述べたる如し、天平寶字五年十月一日法隆寺緣起資財帳に徵するに、上宮法王の御製に係れる法華經疏四卷を始めとして、其の御持物たる鐵鉢壺口錫杖壺枝等を推覓して、法隆寺に納賜すとあれば、行信散落せる上宮太子の遺品を搜索し、之を法隆寺に復歸せしめて、永へに保存の法を講ぜしこと疑ふべからず、終を克くせざりしとて、其の功業までを沒するに忍びざるなり、圖に示せる法華經授記品第

六の奥書を觀て、故法花一乘之法全滅斯之文殺若算空之義金五分之法合貳行集伯卷經論とあれば、天智天皇の御宇に初めて起れる一切經合の卷數を知らされども、一介の沙門を以てして、當時の大小乘の經論を書寫せんと企てたる希有の企圖と意氣との非凡なるを認すべからず、現存する經卷に由りて考ふるに、和銅年中長屋王の願願に成れる大般若經六百卷又有名なる光明皇后の大少乘經論の書寫、天武の千手經一千卷等の大事業も存すれど、平安朝以前に在りて、行信の如き至難の事業を成就したる人ありや、當時寫經生の設け教授に存せりといくとも、其の用途を辨ずるは固より容易の業にあらず、又寫經の事たる實に奉佛供養の儀に止らずして、國家發願四恩報謝の願願には、寫經供養の其も功德に資ありとの思想よりすれば、行信の此事業中の事業と言唱すべきにあらずや、其書に明らかなる如く、般若算空之義を表せる大般若經も現存し、法華一乘之法を現はせる法花經等も伴持せらるるのみならず、行信の弟子孝仁等先師の先願を辨じて書寫せりと云へれば、七大寺年表に行信天平勝寶二年入滅と記せるより推して、沒後其の願願の完成に務めて、十數年間唯これ從れずらんことを成れて、其業を卷くたるを知るに足るべし、行信の願願せる二千七百卷悉く具足して、今未寺に存在せずといくとも、本願の成就を證すべきものの保存せられざるにあらず、行信史傳の傳える如く、流傳非絶の傳ならしめば、恐らく孝仁の如き其志を繼ぐものなかるべく、其の願願の今日まで傳願せらるべきよしなからむ、其の遺志を繼承したる徒弟あり、其の願願の今何は寺庫に存するより考ふれば、行信の遺願はもとこれ

一時の感激に出でしにて、是を以て其人の勝業をも沒すべからざるに似たり、寧ろ深く行信其人に回想すべきを要するにあらずや、

第十九、智慧輪三藏譯般若心經

前集に倚勝寶新寺鑑院新院の發に一切經書寫勅願の業を企てしかども、維かに二千七百餘卷を得たるのみにて、元永元年十月回廻供養を遂げしを以て、殘る四千四百餘卷を書寫完成せんとして、保安三年三月中三日倚林寺等六十力の檀主知識に助成を仰げる勅願狀を發せたり、其願願空しからず、答願者和讃いや到り、遂に之を完成するを得たるよしは、今何は寺庫に存する一切經の各卷の奥書に徴して明らかなり、此經は有卷法隆寺一切經とある墨印記を有し、何時の頃にか江湖に散逸せしも多かれど、大部分は現に收藏せられて、當寺の答願者と勅願者との結願を全うするを得たり、圖に示せる般若心經も其奥書の

保安三年正月十七日書寫了法隆寺之一切之內寫結願助二世菩願

回廻施主白御供奴子

とあるに由れば、勅願後五ヶ月にして既に書寫の功を畢げたる例證とすべく、林寺が寺業の永くに朽ちざる記念ともなりぬべし、去れど斯る記念は他の經論に頒ちても傳ふるを得ん、殊なくも智慧輪三藏の譯本心經を見るを得るに至つては、嘗り一切經書寫の遂行を從すべき遺品として遺存するのみならず、所謂一切經に配當せる希觀の珍本を得たるに於て、其心の敬祥頂く能はざるものあり、此心經一卷と雖も、此事業の記念として好個の代表品たるに値すと云

[illegible]

第十八　法華經義疏の研究

[illegible]

ふべし

抑世間流布の心經、其類少からざれども、未だ智證大師三藏の譯本の紹介せられたるを聞かず、否始と思はれありしも知られざるなり、試に之を他の譯本と比較するに、決して同一の模に出づるものあるなく、實にこれ梵語が特譯に成れる希世の珍本たり、梵語の非賢、多く史乘に知られず、心經の譯本ありしなど、又國より唐渡の典籍に徴はらず、然も今や眼しく上都大興善寺三藏沙門智證梵本語譯と明記せる該心經あるを如何せむ、上都は首府の稱、大興善寺の起れる唐代に在つては、即ち長安の謂ひなり、大興善寺は眞言宗の大祖龍猛菩薩が大法輪を轉ぜし、長安の密教大道場なれば、梵語がまた國より密都の阿闍梨と認めて可なり、近時刊行の佛教全書遊方傳中に收めたる智證大師が上智證梵三藏決疑表は、智證大師の決疑表たるのみならず實に梵語の存在と時代と、其宗旨の圓熟とを明らかにすべき解決表と云ふべし、其の表文を讀解して、終に上都大興善寺灌頂院國師梵大阿闍梨大師几下とあるに至らば、梵語は即ち智證大師が密都相承の阿闍梨にして、本心經の發音に注せると同じく、長安大興善寺に法師を樹て、しかも其の灌頂院に住せしことまでは併せて明證を屋するの思ひあるにあらずや、智證大師の傳を按ずるに唐の宣宗大中七年を以て長安に入り、大梵法全に就きて梵法阿闍梨灌頂を承け、次で不空より三世の智證梵に見えて南都曼陀羅秘旨を授かり、同十二年商人李延孝の船に乘じて歸朝せりと云へ、是を以てしても決疑表の信憑すべきを知ると共に、其米尼に發せたる年紀壬申歳の、智證在唐中に求じべからずして、我が元慶六年、即ち宣宗の中和二年、智證歸朝後二十有餘年を經たる時と認められれば、宣宗法宗の取字は梵語が密語の牛耳を執れるを知るべし、智證の梵音般若なるを以て、所謂般若三藏を同人とするの說あれど、般若と利言との共譯に成れる心經とは、全く其文を異にし、同一人の譯本と認が眞にも見做し難く、譯語の簡潔より するも、密都の人は梵語の本經に於けると同じく、咒字に代ふるに眞言の字を用ふるを常とすれど、般若の譯本には眞言の二字を避けて咒字を用ひたり、蓋は梵經に敎めたる摩訶吠室囉末那野娑婆訶囉闍尼羅帝般若所謂咒とあるは、智證梵の先師に類し、其の人と思はれざるにあらねど、大興善寺の阿闍梨とも發せざれば、遂ひに同人とも斷じ難く、姑く疑を存す、

本寺には從四位に敍せたる故右の史本具奏心經あり、小野妹子の將來と傳へられ、今や斯界の珍本として、其名海外に遠けり、之に加ふるに又希有の梵語譯本心經を以てす、斯る貴重なる遺經の本寺に傳存せらるゝは、蓋り學界の光榮のみならず、復以て本寺があらゆる方面に於て、東洋の一大寶庫たるに背かざるを證する所以のものにあらずや、

附記　此心經を含める一切經中には、何國家國般若三藏菩提譯の心經あり、藤井仲子新國の奥書を存す、又鳩摩羅什の譯本心經も收められど、更に後篇を後つて發表することゝせり、

傳法堂 木彫着色梵天立像（其一）

傳法堂 木彫着色梵天立像（二尺）

〔一〕像立天群帝色者彫木 堂法傳

傳法堂 木彫着色帝釋天立像（二五）

[三五]　傳法堂　木彫着色帝釋天立像

帝國博物館藏

像立天國持色着彫木 堂法傳

像立天日旗色着彫木 堂法傳

傳法堂 木彫着色增長天立像

像立天開多色着彫木 堂法傳

(一五) 面川石色着彩木 歳封銅

(二九) 面川石色着彩木 藏封銅

(一九) 面德走退徐朱彫木 鐵封鋼

（三六）兩德走過深朱雕木 嵌封桐

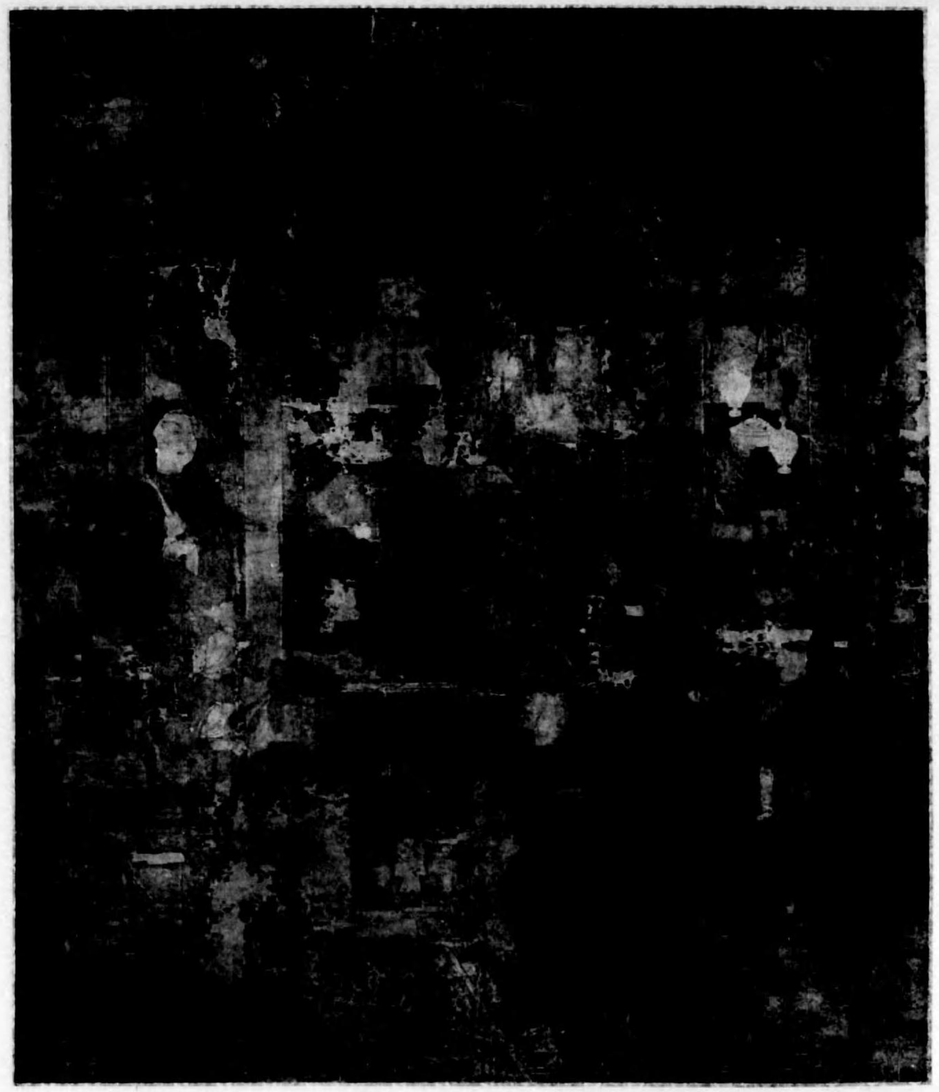

銅目藏 紹本着色勝景探訪清涼圖（其一）

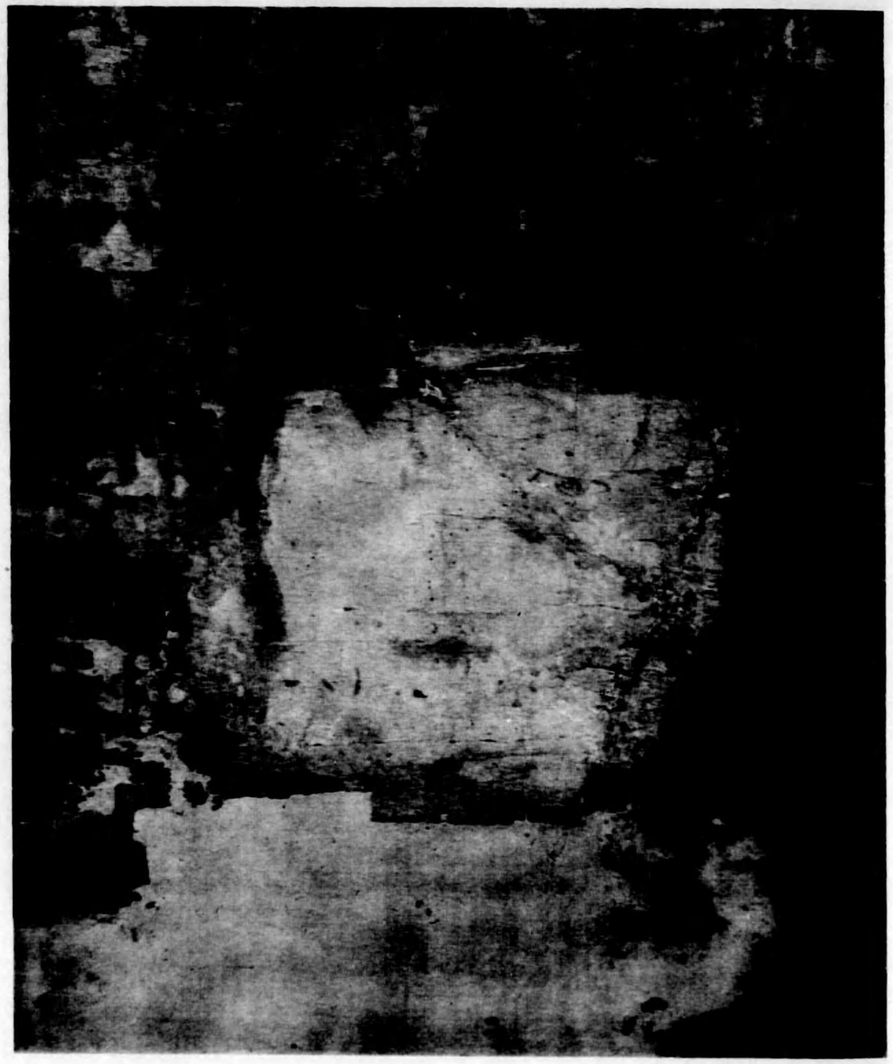

〔二九〕 國清講經圖彩色絹本 藏目錄

圖書講經感勝色者木組 藏封桐

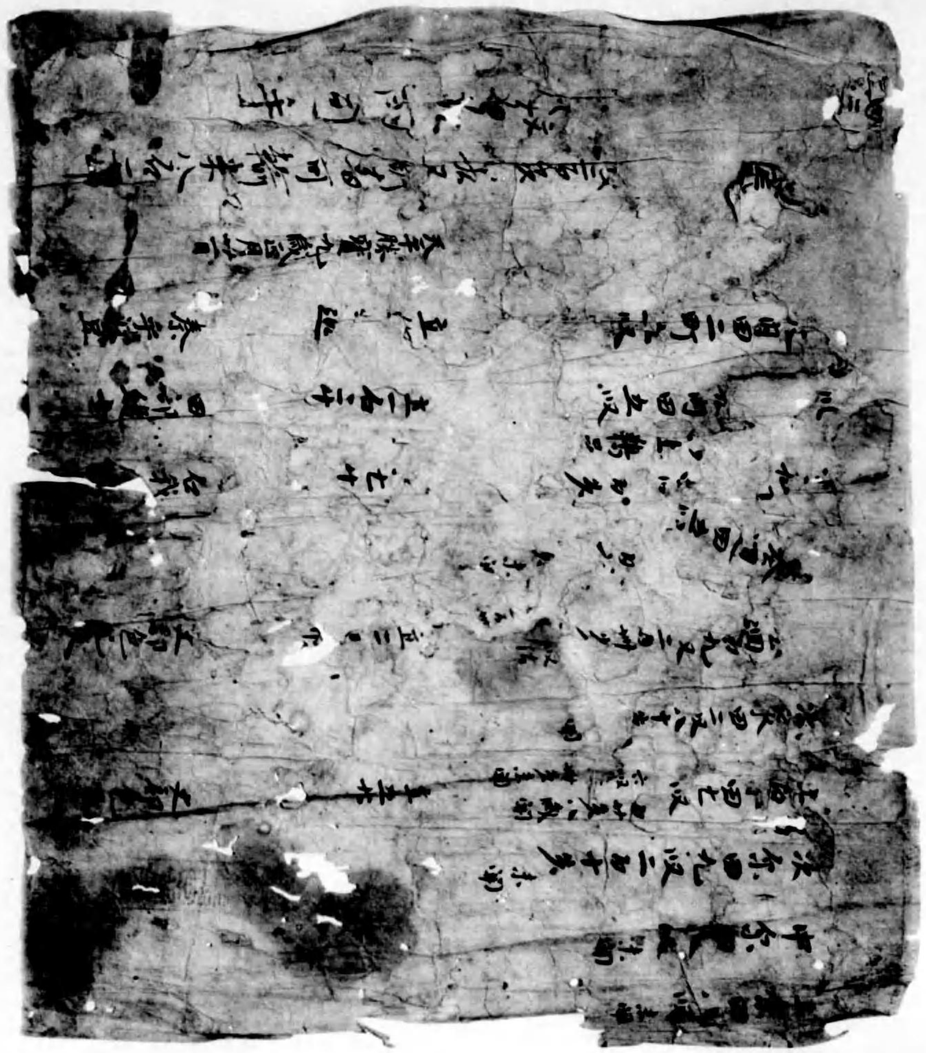

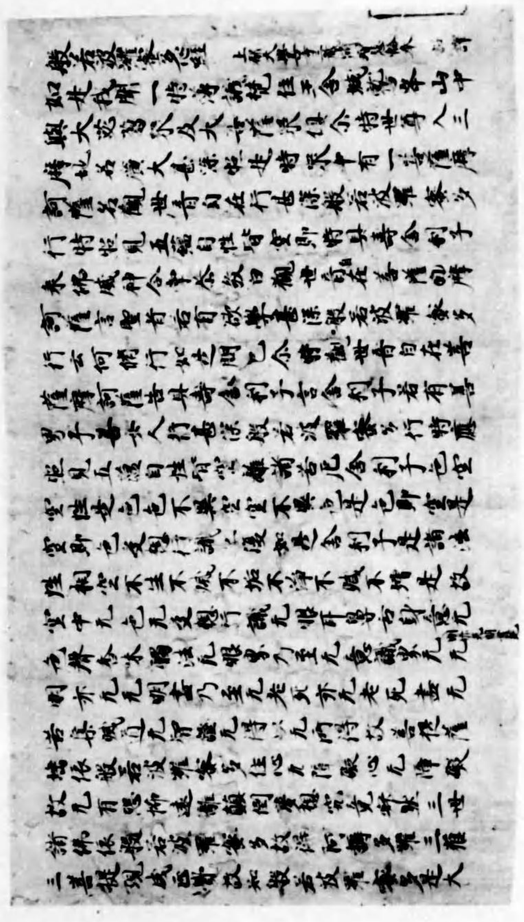

大正四年十一月廿七日印刷
大正四年十一月三十日發行

東京美術學校編輯
大和國法隆寺藏版

發行者　東京市下谷區上根岸町百廿三番地　白石村治
印刷者　東京市下谷區中根岸町六十八番地　武田勝之助
發行所　東京市下谷區中根岸町六十八番地　墨彩堂

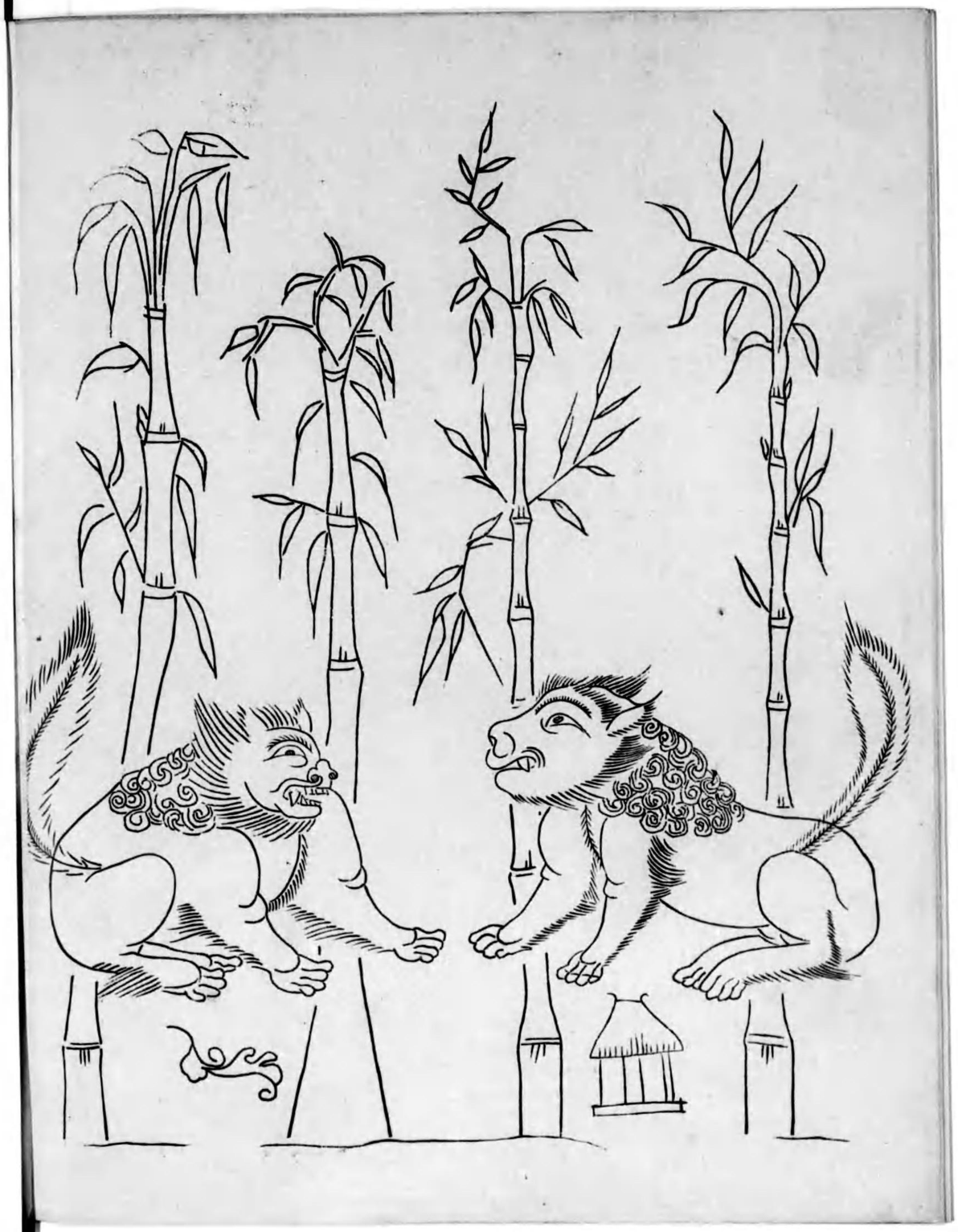

終